

令和4年度 第1回川崎市社会教育委員会会議麻生市民館専門部会 摘録

■日時 令和4年8月18日（木） 午後2時00分～午後4時30分

■出席委員 麻生区地域教育会議議長 井上 俊夫
麻生区文化協会（副会長） 横川 博行
麻生市民館サークル連絡会会長 菅原 陽子
麻生区町会連合会理事 松島 糾之
市民委員 徳田 富美恵
市民委員 三上 由加利
和光大学現代人間学部非常勤講師 角田 季美枝
麻生区PTA協議会副会長 田澤 梓
（欠席）川崎市王禅寺中央中学校長 山本 浩之

■事務局 麻生市民館社会教育振興係江上係長、石田職員、麻生市民館岡上分館相澤分館長
教育委員会事務局生涯学習推進課野崎課長補佐、紺野担当係長

■傍聴者 0名

■議事等

1 役員を選出

互選により部会長に井上俊夫委員、副部会長に横川博行委員を選出

2 市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）について報告

3 議事

- (1) 令和2・3年度麻生市民館専門部会報告書について
- (2) 令和3年度利用状況及び事業報告について
- (3) 令和4年度の主な事業について
- (4) 令和4・5年度協議テーマの選定について
- (5) その他

2 市民館・図書館の管理・運営の考え方（案）について

事務局（紺野係長）資料に基づき説明

角田委員）今の報告は非常に重要。政策決定の案から決定までのスケジュールを教えてください。案が提示されてからパブリックコメントまでの期間が短かった。もう少し詳しい説明を聞いてからパブリックコメントを出せないかと思い、臨時で説明会をやってくれないかと相談したが、連絡はなかったため、自分で資料を読んで意見を出した。そのパブリックコメントは結果がまとまっているはずだから、それに対してどういう対応をしていくのか教えてください。

事務局（野崎課長補佐）政策決定については、8月中に川崎市として意思決定する。

角田委員）パブリックコメントの意見が反映された内容に変更して決定するのか。

事務局（野崎課長補佐）何点か修正する点があったため、今月の文教委員会で報告する。

角田委員）この前の社会教育委員会を傍聴したが、そこでは指定管理者制度の導入について議論すべきという意見が出て、教育委員会に指定管理者制度に関する提言を出さないということが決まった。もっと慎重に議論をしていただきたい。政策決定が決まった後でも議論することは可能か。

事務局（野崎課長補佐）こちらとしては決まった案で進めていきたい。市の職員不足で多様なニーズに対応できていないため、区域全体で生涯学習施策を展開していきたいことから、市民館については指定管理者制度を導入したい。

角田委員）市民の意見を「多様なニーズ」と一括りにされてしまい、専門部会の議論も入る余地がないまま、指定管理者制度が導入されてしまう。市民館は市民とともに作ってきたものではなかったのかと疑問に思う。

事務局（野崎課長補佐）麻生市民館については、今後仕様書を作っていく。その際に、市民の意見を聞く場を設ける予定である。

角田委員）市の職員が異動した場合、意見の内容を継続的に発展していただけるか不安である。また、指定管理者制度の見直しがあり、直営に戻した方がよいという意見があった場合どうするか。

事務局（野崎課長補佐）直営に戻した図書館や公民館は多くあるが、どういったところが失敗だったのか等は把握しているので、その点は今後検討していく。

角田委員) そういった点は、情報共有してくれるのか。市民が議論するには、市民では入手できない情報も共有していただき、比較検討したい。

事務局 (野崎課長補佐) こちらも日本図書館協会が出しているホームページのようなレベルの情報しか持っていない。

井上部会長) これまで専門部会で提言してきたことが無視されているようで、今まで私たちがやってきたことは何だったのかと思う。令和8年度までに市民の意見が反映されるような動きをしていただきたい。

三上委員) 「社会教育とは何か」、「生涯学習は何を目指すのか」というところが伝わらない。図書館・市民館は必要ないと言われてしまうのではないかと懸念している。「人としてどういうふう生きてほしい」というようなニュアンスの言葉を入れてほしい。

事務局 (野崎課長補佐) 社会教育振興事業の基本方針については、市が定めるものである。平和人権のようなセンシティブな内容が関わってくる事業については、市として積極的に関わっていききたい。

角田委員) 事業を実施するだけが社会教育ではない。市民が主体的に学び、自分たちで何かする力をつけることができる事業を市民館で実施したい。

井上部会長) もっと議論ができる場を作ってもらいたい。また、専門部会の意見も反映していただきたい。

事務局 (紺野担当係長) 市民館は、リピーターはたくさんいるが、利用していない人も多い。市民館をもっと知ってもらいたいという思いから、「今後の市民館・図書館のあり方」を作った。仕様書の作成の際に、市民館の現状等教えてもらいたい。

角田委員) なぜ指定管理者制度が導入されるのか説明が不明確である。「平成26・27年度 川崎市社会教育委員会議研究報告書」では、導入は必要ないという結論が出ている。

事務局 (野崎課長補佐) 市民館をより良くしていきたいという思いで、導入を検討している。

井上部会長) 導入されると、麻生区独特のやり方や今まで培ってきたものが崩れてしまうのではないかと危惧している。

菅原委員) 市民館の特徴、指定管理者制度の特徴、それぞれのバランスをとることは難しい。それぞれの特徴をしっかりと保持してもらいたい。

三上委員) 指定管理者制度に反対ではないが、仕様書に誰がどのようにしていくのか等、基準を明記してもらいたい。

角田委員) 職員が変わると、麻生区らしさ・麻生区の学びの良いところの引継ぎができなくて、継承性の部分が危ぶまれる。ずっと麻生区に住んでいる市民が職員等にこれまでのことを伝えられる環境を作ってほしい。

事務局(野崎課長補佐) 直営から指定管理者制度に移行する期間に、しっかりと引き継ぎを行う期間を設ける予定である。

菅原委員) 人が来るようにするには、麻生区の何がいけないのか、住民にしかわからない意見があるため、住民と意見交換できる仕組みづくりが必要ではないか。

角田委員) 指定管理者制度では、仕様書に明記されていること以外のことではできないというケースもあるため、そういった仕組みは是非担保してもらいたい。

3 議事

(1) 令和2・3年度麻生市民館専門部会報告書について

事務局(江上係長) 資料に基づき報告と確認

田澤委員) 昨年度も「10年後の市民館に求められる姿」を議論してきたが、4年後には指定管理者制度が導入されてしまうのはどうなのか。

井上部会長) 今まで市民館をよくするために話し合い提言してきたが、指定管理者制度の導入が決まったことで、まったく意見が活かされていないと思った。我々は社会教育委員会専門部会の委員であるため、しっかりと意見は反映され、市の議論の中で扱われるべきである。

角田委員) 過去の教育委員会(←※教育委員会の前の「社会」を削除しました)の議事録を見たが、指定管理者制度導入に関する記載がまったくなかった。

三上委員) 社会教育委員に関わる条例や規則に、その会議が何のために行われているのかの詳細が書かれていないため、目的が漠然としている。ただ、報告書は作らないといけないため、報告書のための会議になってしまっている。

菅原委員) 話し合ったことが了解で終わってしまっている。過去の専門部会においては、委員の発言について「すぐに実践できる」のか「何年もかかる」のか、項目を作り、目に見える形で明記して話し合ったことがある。話し合った内容を市民館の壁面等に貼ると良い。

角田委員) 指定管理者制度を良い方向で導入する時に、それぞれの協議テーマがどのようになればよいのかという話し合いはできるのではないかと。

三上委員) 今後2年間で計画をしないと間に合わない。

角田委員) 指定管理者制度とはそもそも何かを共有すべきではないか。もし可能であれば、今月末に出る政策決定された「市民館・図書館の管理・運営の考え方」の勉強会をした方がよいと思う。パブリックコメントの結果も出ると思うため、あわせて説明してほしい。

事務局(江上係長) 委員の皆さんに説明する場については、推進課に確認・検討していく。

角田委員) 気になる人もたくさんいると思うから、傍聴席を設け大きな会場で実施してほしい。

井上部会長) 次回をそういう勉強会にしてはどうか。

横川副部会長) 指定管理者制度になることで経済効果はあるのか。

角田委員) 経済的な効果を出てくる。それだけではなく、市民の多様な学びのニーズに対応するために導入する。しかし、一般の人はそういったことがわからないため、説明の場を作ってほしい。経済効果だけで指定管理業者を選んでいる仕様書だとよくない。

三上委員) よくわからないから、金額のみで決められてしまうのはよくない。

角田委員) 教育は短期的な費用対効果だけで決められるものではない。

三上委員) 予算が足りないとワーキングプアのような非常勤職員ばかりになってしまい、職員のモチベーションの面が不安である。

角田委員) 会計年度職員のような非正規職員が増えると、次どうなるかわからないという状況なので、良い事業の計画がしづらいのではないかと。

横川副部会長) コロナで会議室がワクチン接種会場になる等の影響で、市民館が使えない状況があった。

世の中が変わっているにも関わらず、それに対する対策の議論がない。

角田委員) 「考え方」には「仕組みを構築する」という文言は書いてあるが、どんな仕組みを構築するのかが書いていない。仕組みを構築する時に、我々の意見を聞いてもらえるのか等の記載が

あるとよかった。

(2) 令和3年度利用状況及び事業報告について

事務局（江上係長）資料に基づき報告

(3) 令和4年度の主な事業について

事務局（相澤分館長、江上係長）資料に基づき報告

三上委員）「青年教室」と「青少年教室事業」が似たような名称で紛らわしいと感じた。また、資料を見る限り、今年は青少年教室を行わないということなのか。

事務局（江上係長）「青少年教室事業」か「成人教室事業」のどちらかを実施するということである。

三上委員）市民自主で市民講師をテーマにした講座を今年度も実施すると思うが、市民講師活用事業との連携は考えているのか。

事務局（江上係長）昨年度の団体さんにアドバイスをもらいながら、市民講師活用事業でも展開していきたい。

※「麻生市民館 表現・舞台活動支援事業 実施計画（令和4年度）」については、ご意見がなく、了承を得られた。

(4) 令和4・5年度協議テーマの選定について

事務局（江上係長）資料に基づき報告

資料8の「今後市民館・図書館のあり方」や、参考資料の協議テーマの意見を出してもらい、こちらでまとめて次回の部会で提示させていただきたい。

井上部会長）第2回については、指定管理者制度等に関わる説明会を実施するとともに。協議テーマを各自考えてきて、議論する。市民館から、いくつかテーマを挙げてもらっているのですが、それも踏まえて現状の課題や問題点を考えていただきたい。議論で出た課題や問題点について、「すぐにとりかかるもの」「10年後を見据えて解決していくもの」のように提言できればと思う。また、初めての方もいるため、流れが分かるように2年間やってきたことを資料に載せてほしい。

徳田委員）正直よくわからなかった。この会議の主旨やこの先どこを見据えてやっていけばよいのか分からない。指定管理者制度が導入された後も、変わらないでほしいことが具体的に何なのかが不明確であった。麻生区だから学べること、麻生区らしさを共通認識にしていく必要がある。

三上委員）どんな人に来てほしいかが重要だと思う。

菅原委員) 麻生市民館の場所を知らない人もいる。

角田委員) 昔は、新しく麻生区に転入してきた人に、市民館のチラシを配っていたと聞いた。私が転入してきた時にはもらえなかった。

事務局 (相澤分館長) 現在やっているかわからないが、私が中原区役所にいた時、区役所の区民課では市外から転入手続きに来た人に対して区役所の各所管課が周知したい広報物等一式を封筒に入れ「転入者セット」として渡していた。

三上委員) 市民館という名前の馴染みがない。また、学んで楽しいと思う人が減っているのではないかと。市民館に来た人が講座に興味を持ってくれるか難しい。

(5) その他

角田委員) 委員会の日程をメールもしくは「調整くん」でしていただけないか。また、過去やってきたことを引継ぐために、報告書や資料をウェブにアップしていただくことは可能か。

事務局 (江上係長) メールアドレスをご提出いただいている方については、メール対応を基本とした。また、報告書のウェブへのアップについては、全市的な対応、他の市民館の対応状況も踏まえながら、確認・検討したい。